

平成 22 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

事業名	コード	名 称	区分	コード	名 称
	会計	01 一般会計	目	01 都市計画費	
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	
基本 施策	30	伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	細目	369 指定道路図・調書作成事務経費	
行革大綱の重点事項番号	—	細々目	51 指定道路図・調書作成事務経費		
担当部課	コード 名 称	190700 産業建設部都市計画課	担当者 氏 名	前川 浩哉	連絡先 (内線)
				43 - 2316	261

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	建築基準法により指定される道路(都市計画区域全域) ※対象件数	
成果(どうする)	建築確認申請における事前相談や審査の際に建築基準法上の道路に関する情報を迅速に把握できる体制を整え、事務の円滑化による申請者等の利便性の向上を図るとともに、特定行政としての事務の効率化を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	建築基準法、同施行規則	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	地域住宅交付金事業
H21 事業 内容	上野都市計画区域を対象とし、建築基準法に基づく「指定道路図」及び「指定道路調書」を作成する。	
社会情勢 の変化等	建築基準法施行規則等の一部が改正され、建築基準法に基づく指定にかかる道路については、最低限必要な情報として全国一律のルールでの図面(指定道路図)及び調書(指定道路調書)の作成、保存が規定されたため、平成20年度から平成24年までの年次計画をたてて作成する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)					
1 建設用地	委託先				
2 建設面積 (延床面積)	人				
3 規模・構造	千円				
4 総事業費	千円				

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
作業進捗	%	目標	20	目標	36.7	
		実績	20	実績	36.7	53.3
		目標		目標		70
		実績		実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
指定道路図及び指定道路調書作成における作業進捗	現地調査と道路判定を効率的に行なながら実施する。	%	目標	20	目標	36.7	
			実績	20	実績	36.7	53.3
		目標		目標			70
		実績		実績			

投入コスト	指標名	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算		H23 当初要求	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		30,000	25,000	20,000		25,000	
A の 財 財 源 内 訳	国庫支出金	30,000	5,933	0	0		
	県支出金						
	地方債						
	その他の	0	0	0	0		
	一般財源	0	19,067	20,000		25,000	
事業投資人会員費(B)	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600	0.5 人
フルコスト(A)+(B)		33,600	28,600	23,600		28,600	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的要因を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を継続達成している事業	○	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を保護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対象の被取扱いができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 い。サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の編成の有無 無 成度【予算の編成がある場合、種類の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 指定道路図及び指定道路調書の完成に向けて、年度毎の計画をたてて業務を行う。		
昨年度の取組状況 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 計画のとおり進んでいる		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 清水 仁敏		
【方向性】 現状維持		
【理由】 指定道路及び指定道路調書の完成に向けて継続的に取り組む。		
現時点における課題、その他	地域住宅交付金については平成23年度までの事業予定となっているため、平成24年度事業をどの補助事業で行うか未定となっている。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年度中にどの補助事業により平成24年度分を行うのか目途をつける。	